平成２９年（フ）第７１８４号
東京都江戸川区中央１丁目15番９号
破産者　有限会社東陽企業
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１８５号
東京都江戸川区中央３丁目16―９―303
破産者　西宮　圭一
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１９６号
東京都練馬区大泉学園町６丁目３－８　第５大永コーポ　201
破産者　中澤　康二
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１９８号
神奈川県相模原市緑区青山1006―２　グリーンハイツＡ　106号
破産者　木ノ内勇次郎
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２０６号
東京都港区芝２丁目８番13号
破産者　有限会社ティアンドケイズダイニング
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２０７号
東京都千代田区神田東松下町22―１―906
破産者　小林　直也
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２３０号
東京都立川市一番町６丁目13番地40
破産者　株式会社大久保組
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２３１号
東京都福生市志茂189
破産者　大久保清隆
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２３９号
東京都目黒区上目黒１丁目17番３号
破産者　有限会社シトロン
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２４０号
東京都世田谷区北沢１丁目20―５―203
破産者　益山　航士
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２６１号
東京都台東区蔵前３丁目４番５号
破産者　エール通商株式会社
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２６２号
東京都墨田区石原４丁目14―12―406
破産者　飯田　康貴
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２８６号
千葉県船橋市駿河台２―32―15　エヴァーグリーン102号室、商業登記簿上の本店所在地東京都葛飾区西亀有１丁目24番10号
破産者　大宮電設株式会社
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２８７号
千葉県松戸市小金きよしケ丘２丁目２―22―103
破産者　折笠　豊和
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３２１号
東京都江戸川区西葛西６丁目22番19号　金万ビル301
破産者　アメリカーナ・レコード有限会社
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３２２号
千葉県富津市富津617―３　のぞみ会職員住宅203、住民票上の住所千葉県印旛郡酒々井町酒々井988―１
破産者　川合　史伸
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３３３号
東京都豊島区池袋本町３丁目31番９号
破産者　株式会社秋本産業電工
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３３４号
東京都豊島区池袋本町３丁目31―９　南紀荘
破産者　秋本　　宏
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３５２号
東京都中央区銀座４丁目８番２号　三福ビル５階
破産者　株式会社リラクゼーション・クレスト
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３６１号
東京都青梅市今井３丁目15番地の21
破産者　有限会社作州商会
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３６２号
東京都青梅市藤橋３丁目16―１―107
破産者　河本　茂夫
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部